

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の公表について

大川信用金庫 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、次世代育成支援について、地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 23 年 3 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年 1 か月間

2. 計画内容

目標 1 子供の出生時に、父親が特別休暇を取得できるように促進する。

- 〈対策〉 ①庫内文書等により、子供の出生時に特別休暇（2日間）を取得できることを職員へ周知する。
②休暇を取得しやすい雰囲気をつくるため、管理職の会議等で意識啓蒙を図る。

目標 2 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを実施する。

- 〈対策〉 ①毎週水曜日を「ノー残業デー」として、全職員をあげて、定時に退庫できるように周知し推進を図る。
②文書等で徹底を図り、かつ退庫時間の実態を把握する。

目標 3 リフレッシュ休暇（連続休暇）取得率を 100%にする。

- 〈対策〉 ①取得状況の把握により、未取得者へ取得を促進する。

目標 4 インターンシップの就業体験機会を提供する。

- 〈対策〉 ①主に中・高校生を対象としたインターンシップの実施受入を行う。